慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	水羽信男著『中国近代のリベラリズム』
Sub Title	Mizuha Nobuo Liberalism in Modern China
Author	嵯峨, 隆(Saga, Takashi)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2008
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.81, No.10 (2008. 10) ,p.119- 126
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20081028-0119

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

紹介と批評

水羽信男著『中国近代のリベラリズム』

一　はじめに

著者の水羽信男氏は、一九八七年に抗日民族統一戦線形成の過程における「救国会派知識人」の役割を分析した「抗日民衆運動の展開とその思想」（池田誠編『抗日戦争と中国民衆』、法律文化社、所収）を発表して以来、中華人民共和国誕生に至るまでの政治動向の中での知識人についての研究を精力的に進められてきた。著者の中国知識人に対する見方の特徴は、党派のイデオロギーと指導に対する彼ら知識人の自律性・主体性の強調にある。この点は、著者が平野正氏と長年にわたって繰り広げて来た論争から十分に窺い知ることができる。そしてそれと同時に、著者の立場は、知識人の思想分析を通じて、一九四九年革命を相対化しつつ、「もう一つの可能性」を追求するものでもある。

評者はこれまで、水羽氏の著作については、必ずしも網羅的ではないが、何編かの論文を読む機会があった。評者の印象からすれば、氏が概念としての「リベラリズム」を強く意識するようになったのは、恐らく一九九七年に発表された「施復亮」（『中国近代化過程の指導者たち』、東方書店、所収）の頃からであったのではないだろうか。その後の、「近代中国のリベラリズム」（『アジア社会文化研究』第二号、二〇〇一年三月、所収）になると、その見方もほぼ固まったことが理解される。そしてこの度、『中国近代のリベラリズム』が刊行されたのであるが、本書は決して過去の論文を繋ぎ合わせた「論文集」ではなく、それらを一旦解体し、地均しをした上に再構成されたものと見ることができる。従って、本来ならば、本書を旧稿との関連・発展の中で見る必要があるのだろうが、それは専門を異にする評者にとっては極めて荷が重いものである。今回は、一つの「完結した」書物として内容を紹介し、評者なりの問題点を提起するに留めたい。(1)

二　本書の構成と概要

著者の記すところでは、「本書はいまだに社会主義を標榜し中国共産党の一党独裁が維持されている中国に視点を

限定し、一九四九年の中国革命に至る過程で『批判の自由』など個の尊厳に基礎をおくリベラルな諸価値がどのように扱われたのか、ということを検討する」（まえがき）ものである。それは、過去のリベラリストの知的営為が、政治改革を志向する現代中国の知識人にとっても、「思想的な武器庫」となっていると見られるからである。まずは、本書の構成を以下に記しておく。

まえがき
序章
第一章　中国リベラリズムの概要
第二章　アメリカ留学と「国家主義」—抗日戦争開始までの羅隆基
第三章　日本留学と「社会主義」—抗日戦争開始前後までの施復亮
第四章　憲政と自由—一九四〇年代の羅隆基
第五章　社会主義と自由—一九四〇年代の施復亮
第六章　革命派と自由—「中間派」論をめぐって
第七章　中国におけるリベラリズムの伏流
おわりに—近代中国のリベラリズムと現代

序章では本書全体の枠組が提示される。まず、本書が主題とするリベラリズムを定義する。著者は法哲学者である井上達夫氏の所説を援用し、それが「個人の自由を平等かつ実質的に保障するために、個人の諸権利を確立し拡充する」思想・運動を指すとする。それは、「個の尊厳に基礎をおく自由と平等に関わる諸原則を実現しようとする思想・運動としてリベラリズムを理解する」ものであり、階級的な思想・運動でも、革命的か否かのイデオロギーでもない。著者の立場は、「社会主義か資本主義かといった二者択一的な体制選択を迫る観点から、リベラリズムを解放」するというものである。この点は、本書を貫く基本的な姿勢であると同時に、評者を始め多くの読者に「思想」の有り様を考えさせる問題でもある。

今一つ、著者の問題意識としてあるのは、近代中国のリベラリズムをフェアバンクの言う所の「中国的自由主義」(Sino-Liberalism)[2] と対置させようとすることである。ナショナリズムとリベラリズムを二元的に捉えることは、問題を単純化するのではないかというのが著者の問題提起である。それは、集団の解放を求める民族主義に拘束されない個の自由を実現させる可能性が存在したし、将来にもそれが可能となるであろうということを意味する。この点は

極めて挑戦的であり、論争点となるものでもある。ともあれ、本書は以上の立場に立って、主として羅隆基と施復亮の思想的営為をナショナリズム、リベラリズム、社会主義という三つの要素との関連で跡づけている。彼ら二人が対象として選ばれるのは、「彼らがともに一九四九年革命に至る過程で中共との連携を強め、中華人民共和国の成立に重要な役割を果たしたリベラリストだったから」である。

第一章では、中国リベラリズムの系譜として「自由職業者」と「中小商工業者」の二つの流れを示し、一九世紀以降のナショナルな課題に、リベラリストたちはどのように対処したかが論じられる。本書に拠れば、中華民国の成立から満州事変までは民族の存亡に関わる危機に直面することはなかったため、ナショナリズムには相対的に冷静で合理的な判断が可能となり、それ故、リベラリストたちは国内の民主化をめぐる政治議論に向かうことができた。その後の日中戦争の本格化によるナショナリズムの高揚の中で、彼らは如何に自由な国内体制を創出するかという問題にも取り組まなければならなくなる。しかし、総力戦としての抗日戦争は、国内政治に一定の自由を保障したため、この時期に中国のリベラリズムが高揚することとなった。彼らの議論は、冷戦が本格化する一九四七年までは一定の政治的役割を果たしたのである。

第二章では、まず羅隆基の思想的出発点が、救国に向けての国民の創出と、強力な行政能力を備えた国家の創出が必要であるとする認識にあったことが示される。国民革命が進展する中で、彼は変革主体の形成に当っての知識人の指導的役割に期待を寄せ、創出されるべき国民は独裁政治を批判し得る、批判精神を備えた存在でなければならないと考えた。彼は、満州事変の時期には、ナショナリズムの強化へとスタンスを移動させるが、それは民族的課題と民主主義的課題を統一する必要性を認識したうえでのものであり、強力な行政権を持つ「賢能政府」の樹立によって中国の民主化を上からの力で推進しようとするものであった。そのことは、国民政府を批判しつつも手段としてそれを利用せざるを得ないという考えを反映したものであると同時に、中国民衆の政治的レベルの低さを認識した結果でもあった。

第三章では、施復亮の思想的出発点が伝統社会への反発にあったこと、そして日本での体験が思想的立場をアナキズムからマルクス主義者へと移行させつつも、統一戦線的発想を身につけて帰国したことが示される。一九二七年に中国共産党（以下、中共と略）を離れた後の彼は、労農大

衆とプチブル階級を担い手とする、非資本主義の道を歩む民主主義革命を志向するようになる。この間の施復亮は一貫して、民衆が変革主体となるためには知識の普及が必要だと考えており、民衆は当分の間は指導されるべき存在であると考えられていた。また、彼はナショナリズムには冷静な姿勢を示し、組織されるべき政府は民主集中制を取りながらも、統一戦線政府として構想されていた。

続く二つの章では、上記二人の一九四〇年代の思想が扱われる。この時期、羅隆基は本質的な民主主義の必要性を説き続ける。しかし抗日戦争終了後、政治協商会議の決議が形骸化されて行く中で、民主人士の中には中共の指導権を認める者も多くなる。それは「個の尊厳」を重視する立場からすれば「変節」とも見られるが、羅隆基からすれば、中共は民主同盟の基本方針を現実化するための政治力と見なされ、承認された。その一方で、この時期も民衆に対する政治的不信感は持続し、知識人による上からの指導を重視した。彼は、強力な政府によってリベラルな諸価値を擁護することを求めたのである。

他方、一九四〇年代の施復亮は、中国の富強化に不可欠という観点から「民族ブルジョアジー」の再評価を行う。一九四六年以降、彼は「中間派」論を提起するが、それは中国経済の未発達による階級的未分化を根拠とするものであって、国共両党と社会的基盤を異にする階層の自律性に期待するものであった。それは、ブルジョア民主主義の追求による社会主義への平和的移行を求めるものであり、その実現のためには中間派の共同戦線が必要だとされた。しかし、彼の議論は中共と革命の指導権を争うものとして批判を受ける。そのことが第六章で扱われる。親中共派の知識人（馬叙倫、鄧初民）に批判を受けた施復亮は、最終的に中共による国民党打倒に向けた武装闘争の必要性を是認し、それと共闘する立場を示すに至る。かくして、民主諸党派は大勢として自律性を失って行ったのである。

第七章では、リベラリストたちが一九四九年革命の最終段階で、自らの信じる価値を実現する余地を減少させたが、それは中国の民主化・工業化には強力な権力が必要であるという考えに基づいた主体的な選択であったこと、しかしにも拘らず、リベラルな価値がなぜ定着しなかったのかが論じられる。その要因としては、王讜愚の事例に見られるように、秩序こそがリベラルな価値の定着のための必須条件だとする考えがあったことが挙げられる。そして東単事件に際しての上海のマスコミに象徴的に見られるような大衆文化状況の下、経済崩壊、社会混乱、民衆運動の高揚の

中で「中間路線」批判が広く受け入れられ、リベラリズムは伏流して行くことになるのである。

以上の各章での議論を踏まえて、最終章では全体的総括とリベラリズムの現在的な意義が論じられる。六四事件への対応姿勢を反省する過程で、中国知識人はハイエクの言うところの「積極的自由」と「消極的自由」の概念によってリベラリズムの再検討を始めた。著者は、更にこれに金田耕一氏の所説を援用しながら、近代中国における自由の位相を示す。それによれば、羅隆基・施復亮の立場は「国家による自由」と「政治への自由」を共に求めたものであり、それは強力な権力を行使し得る行政府による社会への過度の介入を防止するということ（＝「国家からの自由」）を、「政治への自由」の保障によって実現しようとしたことを意味する。然るに、そのことは政治的公共空間が存在して初めて可能となる。そうであるとすれば、リベラリズムが求める民主化の可能性は、「ism」自体にあるのではなく、その外部の政治的環境に懸かっている、と考えるのは評者の深読みであろうか。

三　評価と若干の問題点

本書は、著者のこれまでの研究の蓄積の上に立って、羅隆基と施復亮の思想的営為における望ましき政治権力の在り方、そして権力への求心力を高めさせる手段としてのナショナリズムとの距離の置き方について、説得力を持って説明しており、この点は高く評価される。中国および日本で、リベラリズム研究の意義が強調され業績が上げられている昨今、本書がまずその最初の到達点を示したということで、今後この分野の参照文献の一つとなるであろうと思われる。特に、冷戦構造の確立によって定着して行く二つのイデオロギーを相対化し得る視座を再発見した意義は大きい。しかし、そのことは同時に、現段階においては、その視座を羅隆基と施復亮という二人の思想分析を通して得たという限定つきのものであることも確かである。そして彼らの思想のうちに、過去の「挫折」にも拘らず、現在における思想的価値を確認するためには、リベラリズムという思想それ自体と政治史的事実との両面で、更に議論を重ねる必要があるだろう。

まず、リベラリズムを、思想として如何に措定するかという問題から始める必要がある。しかし、この思想の定義付けは極めて困難なものであると言わなければならない。何故なら、リベラリズムは多様で曖昧な思想であるからである。[3] ただ、教科書的に述べるならば以下のようになるの

ではないだろうか。即ち、リベラリズムは「自由」を唱えるものの、それを最大限に重んじたり、或いは絶対的なものと見たりはしない。また、それは人の解放を求める思想でもない。自由を絶対的価値として重んじるのはアナキズム（リバタリアニズム）であり、それを解放と見なすのはマルクス主義であり神学である。少なくとも言えることは、我々が今日考えるリベラリズムとは、「相対的自由」を前提とし、他者の救済を図る思想ではないということであろう。それは、主体としての個人のレベルに留まるものである。

そうであるとすれば、リベラリズムは「主義」として語られるものの、「政治思想」として捉えることは難しいことが分かる。即ち、それは目標として設定されるべき固有の政治体制を備えていないからである。著者は「二者択一的な体制選択を迫る観点から、リベラリズムを解放」すると言うが、既にこの思想はそうした観点とは本来接点を持たないものであったと考えられる。自覚的か否かは判然としないが、著者の考えるリベラリズムは「手段としての思想」であるのではないかと思われる。そうであれば、リベラリズムは資本主義と親和性を持つものの、それと必ずしも結びつくものではなく、「自由社会主義」もまた存在し得ることになるのである。

次に、リベラリズムの普遍性の問題である。近代リベラリズムの起源は何処に求められるかと言えば、それは明かに西洋近代にあったと言わざるを得ない。中国にとってリベラリズムは外来思想である。評者はこれまで、西洋思想の中国での展開に当っての変容の側面に大きな関心を持ってきた。ある思想が他の文明圏に移転するに際しては、多くの場合、それは選択的に受容され、そこには変容が生じるだろうというのが評者の考え方の基本的な枠組である。従って、評者もまた、中国では個人の「自由」に積極的な価値を与えてこなかったことを念頭に置いて、フェアバンクの「Sino-Liberalism」説にさしたる違和感を覚えなかったのも事実である（評者は過去の研究において、中国アナキストの言説の中での「自由」の非西洋性を指摘したことがある）。しかし、既に述べたように、本書では羅隆基と施復亮の思想の分析を通して、中国リベラリストがナショナリズムと一定の距離を保ちながら、リベラルな諸価値を擁護しようとした事例が提示されるのであるが、そこではリベラリズムが普遍的価値を持つという前提で議論が進められているのである。

それでは、その普遍性の根拠を何処に求めればよいので

あろうか。リベラリズムの成立は自立した個人の存在を前提にしている。この個人と集団との関係性が一律ではないという考えが、「中国的」なるものの存在を主張する根拠であると考えられる。然るに、自立した個人が普遍的価値を有するとすれば、個人と集団との関係性もまた一律であるということを前提にしなければならないであろう。だが、その前提が確たるものであるとしても、西洋起源の価値を普遍的であるとする立場に立って、今日に至って漸くリベラリズムが有効性を発揮する状態に至ったとするならば、それは結局のところ非西洋社会を「周回後れ」と見なしてきた、単線的発展論に帰着することになるのではないだろうか。

さて、思想史は過去の思想を現在に投影して、その「可能性」を論じることが多い。挫折した思想にも、今日的価値が発見される場合も往々にして見られるところである。しかし、過去においてある思想が実現できなかったのは、それが時代的要請に応え得る内容を欠いた場合もあるだろうし、思想主体の現実政治への妥協による場合もあるだろう。一九四九年革命の最終段階に際してのリベラリストは、本書の文脈からすれば主として後者に該当するのではないだろうか。彼らは民主集中制の国家の樹立を不可欠としたからである。しかし、それが主体的な選択であったとしても、権力に頼る形で民主やリベラルな諸価値を擁護あるいは達成しようと望むことは、ある種の「綱渡り」的な思想営為だったことは確かであろう。それは、彼らが自由と統合の間のバランスの取り方を、集中された権力に委ねたという点においてである。本書はリベラリストは「国家からの自由」を「政治への自由」を保障することで実現しようとしたと言うが、それは政治的公共空間が存在することを前提にして成り立ち得るという事実を示したのである。ということは、当時のリベラリストの議論は、大衆の熱狂性を政治的資源として最大限に利用することに努める二つの大きな政治勢力の動きの間にあっては、自由と統合の予定調和を前提としたような、ある種の楽観主義の産物であったと言えるのではないか。そして、そしてそれを再び思想自体に戻して言うなら、先にふれたように、リベラリズムの可能性は最終的に、主義自体の中にではなく、外部の政治環境に懸かっているのではないのかという疑問に行き着くのである。

最後に、著者はリベラリズムが今日の中国の知識界で、「改革開放」政策以後蓄積されてきた社会矛盾の解決の処方箋となり、現在の熱狂的な愛国主義を相対化するための

「役に立つ過去」として評価されていることを強調し、著者もそのことを期待しているかの印象を受ける。しかし、一九四九年革命を前にして、リベラリストが民主集中制を支持した要因の一つである大衆状況、即ち、公論形成の場が機能しないという状況は今日においては克服されたと言えるのであろうか。一党独裁の下で、富強という目標はある程度達成されたことは確かである。しかし、現在の知識人の目に「国民の質」はどう映っているのだろうか。現代中国社会に見られるように、ネットワークを媒介とする草の根的な愛国主義の高揚が容易に起こるということ、そして政府によるメディアコントロールが顕著な状況を知るにつけ、リベラリズムは果して如何なる形で有効性を発揮できるのだろうかと考えさせられるのである。

（東方書店、二〇〇七年、二二四頁）

（1）既に、本書の書評としては、中村元哉「中国近代史思想史と一九四九年革命を検討する『中国近代のリベラリズム』」（『水羽信男著』）（『東方』第三二一号、二〇〇七年一一月）、柳亮輔「書評　水羽信男著　東方書店『中国近代のリベラリズム』」（『中国研究月報』第七一八号、二〇〇七年一二月）がある。

（2）フェアバンクは次のように述べる。「中国人の考え方における個人主義と自由主義はより大きな集団の役割に厳しく制限されていた。中国の個人主義はグループに従属したものであった」。「中国における自由主義のある程度の性質は、それを原始自由主義、あるいは中国自由主義と名づけるのが最もふさわしいかもしれない」。（大谷敏夫・太田秀夫訳『中国の歴史　古代から現代まで』、ミネルヴァ書房、一九九六年、三三八、三四〇頁）。

（3）例えば、川尻文彦「近現代中国リベラリズム研究の現状と課題――章清教授を囲む会の紹介を兼ねて――」（『近きに在りて』第五二号、二〇〇七年一一月）を参照されたい。

嵯峨　隆